

# 財分野に関する JSNA年次推計における改定幅上位品目に係る検討

令和3年3月19日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

# 1. 経緯

- これまで「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅲ期）に基づき、第一次年次推計から第二次年次推計の改定に係る影響について議論してきたところ。家計消費及び総固定資本形成への影響（改定幅）の大きい品目について、その個別品目の対応状況をご報告させていただいている。
- 今回は、第24回SNA部会において、ご報告できなかった3品目（①鋼船、②肉加工品、③清涼飲料水）について、今後の方針を御報告する。
- これまでのSNA部会では、統計委員会担当室より、「上記3品目について、基準年推計を真の値と考え、第二次年次推計について、基準年推計と同一のものに変更すべきではないか。」という提案がなされた。

（参考）推計に利用している基礎統計等

	第一次年次推計	第二次年次推計	基準年推計（I0）
①鋼船	「造船造機統計調査」（国土交通省）	「工業統計調査」（経済産業省）	「造船造機統計調査」（国土交通省）
②肉加工品	「食品産業動態調査」（農林水産省）	「工業統計調査」（経済産業省）	「酒類食品統計年報」（日刊経済通信社）
③清涼飲料水	「清涼飲料水関係統計資料」（全国清涼飲料連合会）	「工業統計調査」（経済産業省）	「清涼飲料水関係統計資料」（全国清涼飲料連合会）

- 第二次年次推計を基準年（産業連関表）に合わせるよう対応
- 具体的には、第二次年次推計について、
  - ①鋼船については、本年末の2020年度年次推計における第二次年次推計（2019年）から、「造船造機統計調査」（国土交通省）を利用する。
  - ②肉加工品及び③清涼飲料水については、基準年（令和2年）推計における「経済センサス - 活動調査（工業統計調査）」の利活用について関係府省で供給表の推計の検証を進めた上で、基準年に用いることになる基礎統計を利用する。